

揭示文書一覽(市長分)

令和7年10月31日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	534	国土調査の実施について	林産振興課
公告	605	姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に関わる運行事業者の公募について	地域公共交通課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 534号

令和 7年10月31日

姫路市長 清 元 秀 泰

国土調査の実施について

姫路市の地籍調査事業を下記のとおり実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

記

- 1 事業計画が定められた年月日

令和7年4月1日

- 2 調査を実施する者の名称

姫路市

- 3 調査地域

姫路市安富町三森、安富町安志及び安富町長野の各一部

- 4 調査期間

令和7年（2025年）6月23日から令和8年（2026年）3月31日まで

姫路市公告第 605号

令和 7年10月31日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に係る運行事業者
の公募について

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に係る運行事業者（以下「運行事業者」という。）を公募するので、下記のとおり公告する。

記

1 運行事業者が実施する事業の概要

別紙「姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業計画案」のとおり

2 協定の締結

運行事業者として姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業を実施するに当たり、本市と協定を締結する。協定の期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までとする。ただし、運行事業者に対する補助金に係る令和8年度の予算が成立することを条件とした公募であるため、予算成立の事情により、事業内容を変更することがある。

3 選定方法

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業者公募要領により、選考を行う。

4 公募要領

公募要領は、姫路市役所都市局交通計画部地域公共交通課ホームページで提供する。

（<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000009102.html>）

5 補助金の交付

運行事業者に対し、予算の範囲内において補助金（参考：令和7年度予算 1,762 千円）を交付する。

6 担当課

姫路市都市局交通計画部地域公共交通課（姫路市役所本館7階）

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電 話：079-221-2493

F A X：079-221-2557

E・mail：kotukeikaku@city.himeji.lg.jp